

平成 29 年度経営計画の評価

1. 業務環境

(1) 地域経済及び中小企業の動向

平成 29 年度の岩手県内の経済情勢は、企業での人手不足や不漁に伴う水産関連業種への影響などの不安要因による地域経済への悪影響が懸念されたものの、東日本大震災及び台風 10 号災害等の復旧関連工事を始めとする公共工事の発注や個人消費の持ち直しなどから、全体としては前年度からの緩やかな回復の動きが継続された。

これに伴い、県内中小企業の倒産件数、負債総額は、ともに前年を下回って推移しているものの、小規模事業者については倒産が高水準にあるなど懸念されるところとなっている。

(2) 中小企業向け融資の動向

金融機関の貸出残高は増加傾向にある一方、貸出金利は依然低下していることから、日銀が調査した企業金融関連判断DIでも指数は全体的に良化している。事業性評価を基調に「担保・保証に過度に依存しない融資」の促進を求める金融行政方針に基づき、プロパー貸出による支援と金融機関間での金利競争激化の傾向が継続されている。

(3) 岩手県内中小企業の資金繰り状況

県内中小企業の資金繰り状況は、低金利や金融機関の競争激化の恩恵により、落ち着いた状況にあるものとみられる。

企業倒産件数は平成 25 年度をピークに低い水準で推移しており、前年度に比べても件数では若干増えたものの負債額では大きく減少しているが、一方、後継者不在の企業や抜本的な経営改善が進まずに条件変更を繰り返している企業も多く、小規模企業を中心に今後自ら廃業を選択する企業が出てくることが予想され、予断を許さない状況にある。

(4) 岩手県内の雇用情勢

県内の有効求人倍率は、平成 30 年 3 月現在 59 カ月連続で 1 倍超と連続 1 倍台の過去最長記録の更新中であるなど、雇用情勢は改

善が続いている。

また、新規求人数は、建設業が増加基調の中で 1 千人台を継続的に維持しているほか、製造業や医療・福祉、サービス業などでも高水準となった。

2-1. 重点課題について【保証部門】

(1) 保証の推進

① 保証の多様化と政策保証の推進の取組み

政策保証の推進のため事前相談に当たっては、金利及び保証料の金融コストを最大限軽減できるよう県制度や市町村制度による資金の組み立てを前提に検討の上、財務状況に応じた企業にとって最適な保証を積極的に推進するよう取り組んだが、マイナス金利や金融行政方針等金融情勢の変化が大きく影響し、県制度及び市町村制度の保証承諾は目標を下回った。

<県制度>

	目 標	実 績	達成率	前年比
承 諾	64,000百万円	56,142百万円	87.7%	92.1%

<市町村特別保証>

	目 標	実 績	達成率	前年比
承 諾	9,100百万円	7,041百万円	77.4%	96.3%

② 経営支援を伴った保証推進（格上げ支援）

保証利用先の新決算書徴求時や金融機関からの申込みに係る事前相談時において、金融機関と情報共有しながら積極的な資金供給のための保証提案を行うとともに、経営改善に向けた当協会支援メニューの活用提案に取り組んだ。

また、金融機関からの申込みに係る事前相談に対する提案は、金融機関との連携を目的とした「連携支援協調パッケージ」による組み立てを意識して取り組んだ。

＜保証提案サポート＞

	件数	前年比	金額	前年比
提案	50	90.9%	2,177 百万円	103.8%
成案	26	63.4%	1,335 百万円	91.9%

＜連携支援協調パッケージ＞

承諾	336 件	7,162 百万円
融資必要額	13,208 百万円	
協調割合	保証付融資：51.7% (6,827 百万円) プロパー融資：48.3% (6,381 百万円)	

③ 支援メニューの告知

各関係機関との諸会議において、当協会独自の無料の専門家派遣や国の経営改善計画策定支援事業（通称 405 億円事業）における当協会による事業者負担分の一部補助等の経営支援メニューについて支援事例を示しながら、積極的に PR 活動を行うとともに支援連携を要請した。

また、保証利用企業を対象とした「経営セミナー及びお客様交流会」を全保証担当部署毎に開催し、専門家を講師として招き販売促進に係る経営セミナーを実施し、交流会においては当協会に対する貴重なご意見・ご要望をいただいた。

なお、例年実施してきた「お客様アンケート」は、質問内容等リニューアルの上 1,000 社に対し発送し、383 社の回答をいただいた。集約の結果、「審査期間の短縮の改善」等一定の評価をいただいたが、「経営支援活動の分野の認知度」は低い結果となった。

引き続き、PR 活動に注力するとともに質の高い経営支援活動を推進し、お客様満足度の向上に努める必要がある。

＜経営セミナー及びお客様交流会＞

開催月（部署）	お客様出席者数	
	セミナー	交流会
H29 年 7 月（保証一課）	18	14
H29 年 7 月（保証二課）	21	18
H29 年 9 月（大船渡支所）	17	12
H29 年 9 月（釜石支所）	17	13

開催月（部署）	お客様出席者数	
	セミナー	交流会
H29 年 9 月（宮古支所）	23	16
H29 年 11 月（二戸支所）	19	16
H30 年 1 月（一関、奥州支所）	25	19
合 計	140	108

④ 小規模事業者への資金繰り支援

当協会の保証利用企業の 8 割以上が小規模事業者であり、持続的発展を支えるため小口資金保証を「地域中小企業応援キャンペーン」の対象制度に盛り込む等積極的に小規模事業者への支援に取り組んだが、小口資金保証についての承諾は、目標を下回った。

＜小口資金保証＞

	目 標	実 績	達成率
承諾企業者数	2,600企業	2,491企業	95.8%
承諾金額	10,400百万円	8,393百万円	80.7%

⑤ 成長分野、女性の活躍等、社会ニーズに合った新商品の開発

平成 28 年 4 月 1 日から実施した短期継続型保証「5 i n g」の対象要件について、金融機関から弾力化の要望が多く寄せられていたことから、5 月に制度検討委員会を立ち上げ優先検討課題として見直しについて検討を行い、対象要件を一部緩和する制度要綱の一部改正を 8 月 1 日に施行した。

また、県制度資金見直しに係る要望等を検討し、9 月に県の担当部署と意見交換会を実施した。要望事項の内「創業資金」に係る保証料負担軽減のための保証料補給の措置については、30 年度において継続して協議していくこととなった。

(2) 東日本大震災及び台風 10 号による災害の被災企業への支援

① 復旧状況についての情報収集及び関係機関と連携した支援

ア. 東日本大震災被災地の復興状況に応じた適切な支援

保証担当部署において被災企業を訪問し、企業ニーズを把握の上各関係機関と調整を行いながら、本設に係る補助金や高度化資金融資のつなぎ資金等積極的に対応した。

なお、訪問目標 50 企業に対し 108 企業（前年比 168.8%）延べ 194 回（同 204.2%）の訪問実績となった。

イ. 台風 10 号災害による被災企業への再建支援

復旧に係る保証利用企業者及び二重ローン債権買取支援先で台風被害を受けた企業に対して、継続してフォロー訪問を 53 企業に実施した。

ウ. 支援メニューの活用

被災企業への訪問の際は、個々の経営課題について認識を共有することに努め、支援メニューを活用して解決に出来る取組みを行った（専門家派遣事業活用：9 企業）。

エ. 被災地の商工団体等の定期訪問による情報収集

被災地の商工団体や市町村を定期的に訪問し（訪問実績：51 回）、商店街の形成の進捗等復興状況の情報を収集するとともに、個々の被災企業の本設移行に係る情報の共有化を図り、グループ補助金のつなぎ資金等の資金需要に対しタイムリーに対応した。

② 二重債務解消のための債権買い取り後のアフターフォローの推進

債権買取企業で事業計画に対し業績が下振れの先を中心に、必要に応じて岩手県産業復興相談センター及び東日本大震災事業者再生支援機構（以下、「両機構」という。）と連携しながらアフターフォロー訪問を積極的に行った。訪問は、92 企業（前年比 109.5%）対し延べ 243 回（同 136.5%）実施し、両機関と連携した訪問は、64 企業（同 125.5%）対し延べ 146 回（同 155.3%）実施した。

なお、債権買取企業 12 先に当協会の専門家派遣の支援を行った。

また、エグジットファイナンスに係る保証支援要請に対しては、両機関及び金融機関と連携して積極的に対応した。岩手県産業復興機構買取先 14 企業に対し 589,240 千円、東日本大震災事業者再生支援機構買取先 7 企業に対し 162,900 千円の保証実績となった。

(3) 経営支援、再生支援及び創業支援の整備・強化

① 経営支援、再生支援の強化

ア. 企業支援スキームの強化

平成 27 年度から実践してきた企業支援スキームによる支援活動の実効性をより高めるため、経営サポート会議により地域金融機関の調整を図りながら、各中小企業支援機関と連携した経営改善計画書の策定や専門家派遣を活用した支援のコーディネートに取り組んだ。

また、経営支援のレベルアップと情報共有を図るため、若手職員を対象とした研修会、経営支援担当者による部署毎の支援事例（ベストプラクティス）の発表会を実施した。

<サポート会議実績>

	実施回数	前年比
企業金融機関要請	148 回	110.4%
税理士等要請	8 回	57.1%
合計	156 回	105.4%

	件数	前年比
金融支援（新規融資）	3	150.0%
同（新規融資＋条変）	4	100.0%
同（条変）	113	84.3%
経営支援（計画策定）	5	45.5%
同（専門家派遣）	2	—

<継続型サポート実績>

支援企業数	49 企業	前年比 108.9%
支援先訪問回数	延べ 247 回	同 138.8%

※支援企業中、当協会専門家派遣事業活用 17 企業、経営改善計画策定支援事業（モニタリング活動先を含む。）3 企業、県引継ぎセンター連携 1 企業

イ. 事業承継支援に係る支援機関との連携

企業訪問において事業承継に係る相談を受けた際は、専門家派遣事業の活用を中心に対応した。また、関係性を深めるため、適宜引継ぎセンターと情報交換を行い、「事業の売却相談者（当協会より引継ぎセンター）」、「事業承継計画策定に係る相談者（引継ぎセンターより当協会）」の相互の橋渡しを行う連携体制を整えた。

ウ. 経営支援補助事業の促進

国に提出した計画に基づき、企業支援スキームと連動させながら企業との信頼関係の構築を重視し、経営者との対話により経営課題の抽出を行った上で、専門家派遣事業を積極的に活用し、経営課題解決に係る支援を推進した。

特に、金融機関及び中小企業支援機関が主体的に関与している企業を除いた条件変更を繰り返している企業を抽出し、改善に対する強い意思が確認された企業に対し、重点的に専門家派遣の活用を勧め、正常化へ向けた支援に取り組んだ。

・専門家派遣企業数 目標 65 企業

実績 80 企業（経営支援 60 企業、創業支援 15 企業、事業承継支援 2 企業、生産性向上支援 3 企業）

＜業種別支援企業者数＞

業 種	企業数	構成比
飲食業	18	22.5%
小売業	18	22.5%
製造業	13	16.3%
サービス業	12	15.0%
卸売業	9	11.3%
建設業	6	7.5%
宿泊業	3	3.8%
印刷業	1	1.3%
合 計	80	100.0%

＜経営課題別支援企業数＞

経営課題	企業数	経営課題割合
広報・販促	33	41.3%
経営方針	19	23.8%
計画策定	10	12.5%
財務管理	8	10.0%
社員教育	4	5.0%
事業承継	2	2.5%
生産性向上	2	2.5%
そ の 他	3	3.8%

※利用企業中、複数の経営課題の支援要請があるため、企業者数 80 企業と合計は一致しない。

＜条件変更先に対する取組み＞

ヒアリング対象先	95 企業
専門家派遣サポート検討先	41 企業
訪問面談実施先	41 企業
専門家派遣実施先	6 企業
405 事業活用先	3 企業

※訪問面談において、サポート要望がなかった先数：32 企業

ヒアリング対象先の正常化（元金均等返済）された先数：4 企業

ヒアリング対象外の正常化（元金均等返済）された先数：3 企業

エ. ワンストップ支援窓口としてのハブ機能の確立

企業ニーズに応じた適切な支援を提供するためには、各中小企業支援機関との連携の強化が必要であることから、当協会が事務局として携わる「いわて企業支援ネットワーク会議」や県の「事業承継ネットワーク会議」等において参加機関と情報交換を

行いながら関係性の深化に努めた。

また、事業継続中の求償権先の事業再生支援のため、中小企業再生支援協議会に対し計画策定関与を要請し、金融機関と連携して求償権消滅保証を実施した。(保証金額 60 百万円 (求償債権 56.5 百万円))

なお、中小企業再生支援協議会等が関与する債権放棄を伴う抜本再生についても、経営者の改善意欲や計画の実現可能性を見極めながら前向きに取り組んだ。

※第二会社方式：2 企業、直接放棄 (M&A)：1 企業、信用保証付債権条件変更型 DDS：1 企業

② 創業支援の強化

ア. 創業支援パッケージによる総合支援

創業者及び創業予定者に対する創業の準備から創業後のアフターフォローまでの創業支援パッケージ(「いわてドリームパスポート」)のパンフレットを作成し、商工団体や創業支援事業計画の認定を受けた市町村等に対し PR 活動に注力し、特に創業予定者との接点機会の拡大に努めた。

また、パッケージによる創業予定者に対する支援先の目標を 2 先とし重点事項として取り組んだ結果、2 先(飲食業)に対し専門家派遣支援を実施の上保証をご利用いただき、継続してアフターフォロー活動を実施している。

イ. 創業セミナーの開催、講師派遣

創業予定者に対する連携支援として、例年どおり盛岡商工会議所主催の「創業スクール」に講師を派遣し、資金調達時の創業資金に対応する諸制度等の説明を行うとともに、当協会の総合支援パッケージの PR を行った。

また、同スクール修了者を対象として協会主催によるフォローアップセミナーを開催し、金融調達時における金融機関への紹介等の具体的なサポート体制を紹介し、参加受講者と個別の相談会を実施した。

ウ. 関係機関との連携強化

創業支援に係る覚書を締結した日本政策金融公庫及び商工団体との連携を強化するため情報交換会を 3 回開催した。

また、2 月に当協会会議室において 4 機関共催による創業者フォローアップセミナーを開催し、受講生 24 名に参加いただいた。

なお、創業予定者の資金に対する連携金融支援は、公庫及び商工団体と情報交換を行いながら 4 先の実績となった。

エ. 創業後のアフターフォロー

27～28 年度中に創業資金保証を行った先 256 企業の内 129 企業に対しアフターフォローのための訪問を実施し、経営課題の解決ニーズのある企業に対しては専門家派遣支援を行った。

2-2. 重点課題について【期中管理部門】

(1) 期中支援及び期中管理の充実・強化

① 返済緩和等を繰り返している企業への事業再生支援

2-1(3)①ウ (P7) のとおり。

② 延滞、期限経過先への早期対応

延滞、事故先の決算書を徴求し状況把握に努め、内部管理用の「ランク別実態報告書」をもって統括部署と保証担当部署とのヒアリング等によりを早期に管理方針を打ち出し、延滞、期限経過債務の圧縮に取り組んだ。条件変更等による事故調整額累計は 1,785 百万円（前年比 141.2%）と大幅に前年を上回り、年度末における事故残高は 1,286 百万円（前年比 59.7%）となり、前年を大きく下回った。

③ 未収保証料の管理

内部管理用の「保証料徴求リスト」により未収先の管理を徹底し、未納期間が長期化しないように分割納入や借換等による早期解消に努めた。年度末における未収保証料は、1,150 千円（前年比 37.4%）となり、前年を大幅に下回った。

2-3. 重点課題について【回収部門】

求償権は、関係人の高齢化等により弁済能力が低下していることに加え、第三者保証人のいないものや無担保が大半を占め、かつ、代位弁済前に破産等法的整理に移行している案件の増加が見られる等、回収を取り巻く環境は一段と厳しさを増している。

また、東日本大震災から 7 年が経過したが、いまなお生活再建半ばの関係人が存在することに加え、一昨年の台風 10 号災害により新たに被災した関係人も存在している。

このような中で、今後も持続的・安定的な回収を図っていくためには、求償権関係人の心情をきめ細かくくみ取り、そこから現況の把握や真の弁済能力を捉えて、関係人の状況に応じた管理方法や回収手段を講じながら回収の最大化を図る必要があり、以下の課題に重点的に取り組んだ。

(1) 定例回収の強化

- ① 無担保求償権について、回収の最大化を図るため、管理部長及び債権管理課長によるヒアリングに基づき管理方針を定め交渉を行い、定例回収は全体で 13,678 件（前年比 104.7%）、795 先（同 96.8%）、191 百万円（同 80.8%）と件数は増加したものの、先数、金額は減少となった。
- ② 関係人の死亡や行方不明等で交渉が途絶えている先についての相続調査を弁護士に 30 先、居住確認をオリファースervice他に 21 先依頼し、8 先に対し交渉の再開、1 先に競売の申立を行った。
- ③ 事業継続先の訪問対象リストに基づき、延べ 87 企業を訪問して決算書徴求などの実態把握を行い、定例入金を増額交渉を 34 先実施し 2 先については増額、1 先について取扱金融機関と連携して求償権消滅保証を実施した。
- ④ 定例回収の先数増加を図るため夜間督促日を設け、原則として毎月第三水曜日に最大 20 時まで、延べ 307 先の電話督促を行い、18 先の定例回収が復活した。
- ⑤ 弁護士への債務整理委任案件のうち、長期化しているもの 5 件について訴訟を提起した。

(2) 担保物件処分の促進

- ① 新規求償権先を中心に早期の任売手続きを促進し 43 先 109 百万円の回収に結び付けた。
また、過去の任売不調先を競売に付し 40 百万円の回収に結び付けた。
- ② 物件売却を促進するため競売不動産売却情報をホームページ及び保証月報に掲載した。

<回収手段別内訳：元損>

回収手段	件数	前年度比	金額	前年度比	備考
定例入金	13,678	104.7%	191 百万円	80.8%	
不動産任意処分	43	38.4%	109 百万円	31.4%	
競売	33	70.2%	40 百万円	16.0%	
譲渡	14	46.7%	84 百万円	99.0%	(株)ジェイウィルパートナーズ 80 東日本震災事業者再生支援機構 4
スポット	327	112.8%	318 百万円	120.8%	破産、民事再生配当他
合計	14,095	103.8%	742 百万円	62.7%	

(3) 法的手続きの活用

- ① 関係人が所有する物件に権利関係が付着していない場合、若しくは既存求償権で物件評価額からして余力が見込める場合は、担保交渉や必要に応じて仮差押等を申立した。
- ② 弁済に非協力的な関係人に対しては、面談等の交渉をもとに見極め、法的手続きを申立した。

<法的手続き>

	件数
求償金請求訴訟	26 (前年度 35 件)
支払督促	0 (// 8 件)
不動産任意競売	28 (// 24 件)
債権差押、仮差押	3 (// 2 件)
その他	5 (// 14 件)
合計	62 (// 83 件)

(4) 求償権管理の効率化、適正化の促進

- ① 求償権の回収をより効率的に行うため、担保の有無や回収の見通し等に基づき管理した。
- ② 管理事務停止について、処理目標 230 件、2,000 百万円と設定して、240 件、2,554 百万円を処理した。(処理率：件数 104.3%、金額 127.7%、前年度比△85 件、△479 百万円)
求償権整理については、処理目標 240 件、2,780 百万円と設定し、債権譲渡に伴うものを除き 212 件、928 百万円を処理した(処理率：件数 88.3%、金額 33.4%、前年度比△70 件、△761 百万円)
- ③ 時効管理を適正に行い、時効中断が必要な場合は速やかに措置を講じた。主に訴訟、支払督促等の請求や債務承認で中断した。
手続き累計：請求訴訟 27 先 支払督促 0 先 効果：時効中断 27 先

(5) 人材の育成

- ① 回収担当者のコミュニケーション能力や交渉能力を向上させるため、役席職員の交渉に同席(12 回)させ交渉力の向上を図った。
- ② 内部研修、OJT 及び顧問弁護士等外部講師による勉強会を開催し、回収担当者及び他部署職員の知識向上を図った。
 - ・職場内研修 12 回
 - ・顧問弁護士を講師とした勉強会 2 回

(6) 保証協会サービスの活用

- ① サービスをより効率的に活用するため、当該年度のサービス委託を行った。

新規委託：(元金)	52 件	366 百万円	
3 月末委託残高：(元金)	1,826 件	16,758 百万円	(前年度比 93.4%)
3 月末回収計：(元損)		175 百万円	(同 80.8%)
- ② 委託案件については、回収方針等の明確化を図るため第一、第三四半期に管理部長及び債権管理課長による回収担当者とのヒア

リングを実施した。

- ③ 連携強化を図るため、毎月定期的に合同会議を開催し、回収方針及び目標達成に向けた行動等について確認した。

2-4 重点課題【その他間接部門】

(1) 業務プロセスの改善

- 職員提案の平成 29 年度累計は、29 件だった。
- 平成 28 年度職員提案の中から 8 月に優秀賞、佳作、アイデア賞として各 1 点表彰を行った。

(2) 専門的なスキルと人間力を持った職員の育成

- 自己啓発意欲を喚起する目的で研修参加者を公募し、対象 27 講座に対し 18 名が受講した。また、職員からの積極的に受講希望が出された 3 講座を 3 名が受講した。
- 平成 29 年度の「診断士対策講座」は、主査 1 名が受講した。
- 平成 29 年度の中小企業診断士 1 次試験を 5 名受験したが、合格者は無かった。
- 信用調査検定は 7 名（マスター1名、アドバンス 3 名、ベシス 3 名）が受験し、5 名（マスター1名、アドバンス 1 名、ベシス 3 名）が合格した。

(3) 組織の活性化

- 一関支所は、旧事務所の老朽化や会議スペースを確保するため等により新事務所に 3 月 3 日に移転し、5 日から新事務所で営業を開始した。
- 東北・北海道信用保証協会親善体育大会が 8 月に仙台市で開催され、野球部 11 名、ボウリング部 14 名が参加して他協会の職員と交流を深めた。
- 役職員が様々な情報を自由に掲示できるイントラネット上の社内報「萌ゆる」に 64 件の掲示があり、役職員間でコミュニケーション

ョンを図るツールとして活用された。

- 平成 29 年 9 月にストレスチェックを実施し、3 月にはメンタルヘルスの相談窓口を周知した。
- 衛生委員会を 5 回開催し、産業医から健康に関する指導をいただいたほか、ストレスチェック等について学習を深める活動等を行った。
- 健康に対する職員の意識高揚を図ることを目的として、盛岡商工会議所等が推進する「健康経営支援プログラム」を平成 30 年度から導入することとし、参加者を募集した。

(4) 広報活動の充実

- 広報委員会からの答申に基づきラジオCM及びサウンドロゴを作成し、12 月からラジオCM放送を開始したところ、早速、創業希望の方からCMを聞いて掛けてみた、との電話があった。
- いわて定住財団、マイナビ等が主催する合同説明会への参加や、採用実績がある大学が主催する業界説明会に OB・OG 帯同で参加し、知名度向上のための活動を行った。
- 平成 30 年 2 月にインターンシップを開催し、学生 25 名が参加した。

(5) 新電算システムの安定運用

- 特段問題無く安定運用されている。
- 6 月、現行システム COMMON の稼動 10 周年記念式典が開催され、出席した。また、システムベンダーである日立製作所が主催する保証協会研究会に参加し、ベンダー、システム運営会社、他協会などとの情報交換を行い、見識を深めた。

(6) コンプライアンス態勢の維持・強化

平成 29 年度コンプライアンス・プログラムに基づき、諸会議において常勤役員によるコンプライアンスの啓蒙及び年 4 回開催したコンプライアンス委員会により、コンプライアンス態勢の推進を実施した。

日常モニタリング活動確認シート、コンプライアンス・チェックシート及び職員のマナー調査シートを活用してコンプライアンス

の浸透状況の把握を実施した。

研修・啓蒙活動は、連合会等主催の研修会に参加した他、当協会主催の階層別研修会（管理職、一般職員、新入職員、嘱託職員）及び各部署で開催した職場内研修において、コンプライアンスの啓蒙活動と組織風土の改善に努めた。

反社会的勢力の介入を排除するための取組みとしては、岩手県暴力団追放推進センターから講師を招き、副課長・副支所長（平成 28 年度は、部長、課長・支所長を対象に実施した。）を対象に反社会的勢力に関する知識を取得した。

なお、平成 28 年度に業務外で不祥事件が発生したことから、外部評価委員会にて再発防止策を説明した。

（具体的内容）

諸会議での役員による啓蒙	17 回
コンプライアンス委員会の開催	4 回
コンプライアンス担当者会議の開催	4 回
日常モニタリング活動確認シートの取りまとめ	1 回
コンプライアンス・チェックシートの取りまとめ	2 回
あなたが感じた保証協会職員のマナーシートの取りまとめ	2 回
連合会等主催のコンプライアンス関係セミナーへの参加	1 回
反社会的勢力に対する対応の具体的な訓練	1 回
コンプライアンスに関する階層別研修会の実施	7 回
コンプライアンスに関する職場内研修会の実施	37 回
コンプライアンス・ニュースの発行	39 号

(7) 個人情報の管理の徹底

個人情報の適正な管理・点検を行うため、各部署で個人データ取扱状況の点検計画を策定のうえ年 4～5 回点検を実施した。その報

告書を検査室が取纏めて管理状況を把握した。

個人データ点検の項目は、個人情報 の 帰宅時保管状況、完済書類の保管状況、保管庫等の鍵の保管状況及び FAX 送信・郵便発送時の複数確認による誤送信防止等 14 項目となっている。

なお、定期検査時に各部署の「個人データ持ち出し届出書」及び「FD 等記録媒体持ち出し届出書」等の運用状況を確認するとともに、検証検査時に各部署の点検報告書の検証を行い、個人情報の管理の徹底を図った。

また、「個人データ管理規程の一部改正」、「個人番号及び特定個人情報規程」の一部改訂、他を実施した。

3. 事業計画について

当協会の平成 29 年度の事業概況は、金融行政方針や金利競争の激化等金融情勢の影響が色濃く、また、これまで主力を占めていた東日本大震災対応関連保証が減少したことなどから、保証承諾は 8,388 件 829 億 1 千 9 百万円余で、対前年比は件数で 96.2%、金額で 91.3%と前年を下回り、目標達成率は 90.6%と目標額を下回った。

保証債務残高は 29,408 件 2,375 億 2 千 8 百万円余で、対前年比は件数で 95.3%、金額で 92.8%といずれも下回った。目標達成率は 96.6%と同じく下回った。

代位弁済は 276 件 22 億 4 千 1 百万円余で、対前年比は件数で 94.5%、金額で 99.3%となり、計画額に対しては 64.0%と大きく下回った。

前年度を大きく下回った要因は、二重債務問題解消のための債権買取に係る代位弁済が前年比 7.4%と大きく減少したことによるものである。

回収は、不等価譲渡による譲渡額が 8 千 3 百万円余（元金）、前年比 99.0%とほぼ前年度並みに推移したものの、全体では 7 億 7 百万円余（元金）、前年比 61.9%と減少し、計画に対しても 79.1%となった。

4. 収支計画について

年度経営計画に基づき業務の適正な運営と経営の効率化に努めた結果、当期収支差額は 9 億 3 千 3 百万円余（前年比 91.1%）となった。

この収支差額の処理については、4 億 6 千 6 百万円を収支差額変動準備金に、残額を基金準備金に繰入処理を行った。

5. 財務計画について

自己造成による基本財産の造成を図ることとしていることから基金の増加はなく、当期収支差額 9 億 3 千 3 百万円余のうち 4 億 6 千 7 百万円余を基本財産に繰入れした結果、平成 29 年度の基本財産は、215 億 2 千万円余（前年比 102.2%）となった。

● 外部評価委員会の意見等

【保証部門】

- ・金融情勢が変化する中で保証承諾、保証債務残高は前年を下回りましたが、平成 28 年度から取扱いを開始した「連携支援協調パッケージ」を活用した企業支援を常に意識し、中小企業の金融の円滑化と経営改善に努めたことは評価できます。また、「経営セミナー及びお客様交流会」を全県で開催し、経営支援活動と顧客満足度向上への取組みも評価できます。信用補完制度の見直しの趣旨を踏まえ、金融機関と適切なリスク分担と一層の連携により、今後ともタイムリーな資金供給をサポートするよう期待します。
- ・東日本大震災及び平成 28 年台風 10 号災害による被災企業への訪問回数を増やし、各企業のニーズを把握するとともに、企業の抱える課題に対し関係機関と調整のうえ的確な支援に積極的に取り組んだことは評価できます。
- ・「創業支援パッケージ」に「いわてドリームパスポート」と愛称を付与し、関係機関等に PR することで創業予定者との接点を増やす活動を行ったことは評価できます。今後は、それらの取組みの効果が発揮されることを期待します。

【期中管理部門】

・延滞、事故先の業態把握に努め、担当部署と統括部署が連携して早期に管理方針を明確にすることにより、所定期限経過債務を昨年度より大幅に圧縮できたことは評価できます。

【回収部門】

・第三者保証及び不動産担保の減少等回収を取り巻く環境が厳しい中、持続的・安定的な回収を図っていくために求償権関係人の現状把握に努め、定例回収を増加させる取組みに努めたことは評価できます。

【その他間接部門】

・研修制度を工夫し、職員自ら積極的に学習する職場風土を醸成したことは評価できます。中小企業診断士の育成にも力を入れており、有資格者が増加することを期待します。

・新電算システムへの移行が完了し、大きなトラブルもなく安定運用している点は評価できます。

・信用保証協会の事業活動の原点が信頼であることを十分認識し、コンプライアンス態勢の維持・強化及び反社会的勢力の排除についての啓蒙活動に取り組んでいる点を評価します。今後とも取組みが継続されることを期待します。

6. 事業計画、実績表

岩手県信用保証協会

(単位：百万円、%)

	29 年度計画	29 年度実績			30 年度計画		
	金額	金額	対計画比	対前年度 実績比	金額	対計画比	対前年度 実績比
保証承諾	91,500	82,919	90.6	91.3	83,000	90.7	100.1
保証債務残高	246,000	237,528	96.6	92.8	226,000	91.9	95.1
保証債務平均残高	245,800	244,897	99.6	94.1	230,000	93.6	93.9
代位弁済	3,500	2,241	64.0	99.3	3,300	94.3	147.3
実際回収	930	742	79.8	62.7	810	87.1	109.2
求償権残高	1,300	269	20.7	40.5	686	52.8	255.0

注1：代位弁済は、元利合計値。

注2：実際回収は、サービサー委託分も含む。

8. 財務計画、実績表

岩手県信用保証協会
(単位：百万円、%)

		29 年度 計画	29 年度実績			30 年度計画		
			対計画比	対前年度 実績比	対前年度 計画比	対前年度 実績比		
年度中 出えん金 ・ 金融 機関等 負担金	県	0	0	—	—	0	—	—
	市町村	0	0	—	—	0	—	—
	金融機関等	0	0	—	—	0	—	—
	合計	0	0	—	—	0	—	—
基金取崩		0	0	—	—	0	—	—
基金準備金繰入		181	467	258.3	91.2	215	0.0	0.0
基金準備金取崩		0	0	—	—	0	—	—
期末 基本 財産	基金	9,507	9,507	100.0	100.0	9,507	0.0	0.0
	基金準備金	11,593	12,014	103.6	104.0	12,199	0.0	0.0
	合計	21,100	21,521	102.0	102.2	21,707	0.0	0.0

制度改革促進基金造成	0	0	—	—	0	—	—
制度改革促進基金取崩	67	116	173.6	125.3	86	128.4	73.9
制度改革促進基金期末残高	188	126	66.9	52.0	41	21.8	32.6

収支差額変動準備金繰入	180	466	258.9	91.0	215	119.4	46.1
収支差額変動準備金取崩	0	0	—	—	0	—	—
収支差額変動準備金期末残高	6,256	6,676	106.7	107.5	6,351	101.5	95.1

	29 年度実績	
	対前年度 実績比	
国からの財政援助	0	—
基金補助金	—	—
地方公共団体からの財政援助	1,379	94.1
保証料補給 (「保証料」計上分)	1,284	94.6
保証料補給 (「事務補助金」計上分)	65	89.8
損失補償補填金	29	91.8
事務補助金 (保証料補給分を除く)	0	—
借入金運用益	2	38.5

9. 経営諸比率、実績表

岩手県信用保証協会
(単位：百万円、%)

項目	算式	29年度 計画	29年度実績			30年度計画		
			対計画比 増減	対前年度 実績比増減	対前年度 計画比増減	対前年度 実績比増減		
保証平均料率	保証料収入／保証債務平均残高	0.83	0.92	0.09	0.03	0.90	0.07	△ 0.02
運用資産収入の保証債務平残 に対する割合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.15	0.15	0.00	0.00	0.14	△ 0.01	△ 0.01
経費率	経費【業務費＋雑支出】／ 保証債務平均残高	0.40	0.37	△ 0.03	△ 0.01	0.41	0.01	0.04
(人件費率)	人件費／保証債務平均残高	0.23	0.22	△ 0.01	0.02	0.25	0.02	0.03
(物件費率)	物件費【経費－人件費】／ 保証債務平均残高	0.17	0.15	△ 0.02	△ 0.02	0.16	△ 0.01	0.01
信用保険料の保証債務平残 に対する割合	信用保険料／保証債務平均残高	0.45	0.47	0.02	0.01	0.46	0.01	△ 0.01
支払準備資産保有率	(流動資産－借入金)／保証債務残高	12.54	11.88	△ 0.66	1.42	13.50	0.96	1.62
固定比率	事業用不動産／基本財産	3.73	3.68	△ 0.05	△ 0.13	3.74	0.01	0.06
基金の基本財産に占める割合	基金／基本財産	45.06	44.18	△ 0.88	△ 0.98	43.80	△ 1.26	△ 0.38
求償権による基本財産固定率	(求償権残高－求償権償却準備金)／ 基本財産	4.43	0.92	△ 3.51	△ 1.39	2.01	△ 2.42	1.09
		1,300	269	△ 1,031	△ 396	686	△ 614	417
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	11.66 倍	11.04 倍	－	－	10.41 倍	－	－
代位弁済率	代位弁済額(元利計)／ 保証債務平均残高	1.42	0.92	△ 0.50	0.05	1.43	0.01	0.51
回収率	回収(元本)／ (期首求償権＋期中代位弁済(元利計))	4.09	5.29	1.20	△ 3.32	5.05	0.96	△ 0.24

(注) 1. 基本財産とは、決算処理後のものとする。

2. 基本財産固定率欄の下段には、計算根拠となる各年度末ごとの求償権残高の実数(単位：百万円)を記入する。